様式第1号(第4条関係) 豊明市行政評価制度 「施策」評価票 施策評価票番号 6 1 施策の概要 平成22年度評価 | 平成27年度評価 1 - 1施策の名称 公園・緑地 基本施策コード 1 2 2 (前期の成果) 都市計画課長 都市計画課 1 - 2担当 部 経済建設部 評価票作成者 施策評価の判定基準 三治金行 担当課評価 A: 施策の目的を効果的に達成しているので継続する 節 生活環境「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」 B: 施策推進の実施手法等に改善の必要がある 1 - 3 総合計画に おける施策の体系 項 水と緑の環境づくり 総合評価 1 - 4施策の目的 潤いのある安全な水辺空間において、自然と親しむ市民、子供たちが川や池で遊ぶ姿を増やす。 前期(平成18年度~平成22年度) 全期間(平成23年度~平成27年度) 基本成果指標名 指標の定義 目標値(m') 実績値(m') 達成率(%) 1 - 5 総合計画に 目標値(mí) 実績値(mí) おける基本成果指 豊かさを実感できる市民生活実現に必要となる 住民一人当たりの都市公園の敷地面積 4.56 5.28 都市公園の整備水準 2 施策推進の状況 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成18年度 平成19年度 2 - 1施策全体に 直接事業費 20,095 22,530 係る合計コストの 推移(千円) 人件費 3,820 3,802 合計コスト 23,915 26,332 施策の担当課による評価結果 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度 平成18年度 3 - 1評価結果 単年度 ☑ 良好に進展 ☑ 良好に進展 □ 良好に進展 担当課評価 □ 良好でない | □ 良好でない | □ 良好でない 既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方 既存公園のリニューアル化を目指し、多くの市民が気楽に利用でき 今後の環境変化を踏まえた課題認識 施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価 地域特性を生かした憩いの場など、市民ニーズにあった公 3 - 2評価の内容 公園等リニューアル化については、地域住民参加型をベースに住民 平成18年度 園・緑地の推進 る公園とする。また高齢化社会のニーズに合った健康遊具などを配置 のアイデアを採用し整備計画書としてとりまとめリニューアルの完成 する。 地域住民からの要望に応え、防災機能を取り入れ安心安全な公園を 平成19年度 提供することができた。 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度

## 4 参考情報

| 参考情報   4 - 1 施策を構成する事務事業の評価情報 |                             |                          | 平成18年度  |        |                   |      | 平成19年度  |        |                   |      |
|-------------------------------|-----------------------------|--------------------------|---------|--------|-------------------|------|---------|--------|-------------------|------|
| 番号                            | 事務事業名称                      | 成果指標と最終目標値(単位)           | 実績値     | 担当課 評価 | 担当課<br>判断<br>優先順位 | 総合評価 | 実績値     | 担当課 評価 | 担当課<br>判断<br>優先順位 | 総合評価 |
| 1                             | 河川敷の公園化事業                   | 河川敷公園としての整備率 10(%)       | 未実施     | -      | 6                 | -    | 未実施     | -      | 6                 |      |
| 2                             | 近隣、街区公園のリノベーション事業<br>(主要事業) | リニューアルする公園数 8(箇所)        | 1(箇所)   | А      | 2                 | А    | 1(箇所)   | Α      | 2                 |      |
| 3                             | 大原公園築造事業(主要事業)              | 総面積に対する供用開始面積 3.3(ha)    | 1.5(ha) | Α      | 1                 | Α    | 1.5(ha) | Α      | 1                 |      |
| 4                             | 二村山緑地整備事業(主要事業)             | 未買収面積に対する買収面積 2.0(ha)    | 3.0(ha) | Α      | 3                 | В    | 3.0(ha) | Α      | 3                 |      |
| 5                             | 里親制度の推進事業                   | 里親制度実施公園数 20(箇所)         | 6(公園)   | Α      | 5                 | Α    | 6(公園)   | Α      | 5                 |      |
| 6                             | 公園・緑地美化意識の醸成事業              | 公園・緑地美化意識の譲成実施公園数 57(公園) | 56(公園)  | Α      | 4                 | А    | 57(公園)  | Α      | 4                 |      |
| 7                             |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 8                             |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 9                             |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 10                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 11                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 12                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 13                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 14                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |
| 15                            |                             |                          |         |        |                   |      |         |        |                   |      |